卷末 資料編

1. 八幡市地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第 I 条 この要綱は、八幡市地域福祉推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 社会福祉法 (昭和 26 年法律第 45 号) 第 107 条の規定に基づく地域福祉計画 (以下「計画」という。) その他福祉に関する計画を策定するにあたり、社会福祉に関する活動を行う者の意見を求め、総合的かつ計画的に地域福祉の推進を図るため、委員会を設置する。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- (I) 学識経験を有する者
- (2) 計画に関係する団体の代表者
- (3) 公募により選出した者
- (4) その他市長が適当と認める者 (任期)
- 第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。
- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任される前においては、市長が 招集する。
- 2 委員長は、会議に必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 3 会議は、必要に応じて書面により開催することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、計画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- Ⅰ この要綱は、令和3年5月3Ⅰ日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月3|日限り、その効力を失う。

2. 八幡市地域福祉推進計画策定員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

役職	氏名	所属等
委員長	加藤 博史	龍谷大学
副委員長	猿渡 洋子	八幡市民生児童委員協議会
委員	一本松 孝治	八幡市自治連合会
	稲葉 裕二	社会福祉法人秀孝会
	大澤 かおり	八幡市手をつなぐ親の会
	小山 浩美 (奥西 典子)	八幡市公立保育園園長会
	尾崎 伸次	京都府八幡支援学校
	福本 淳子 (鹿野 侑良)	八幡市老人クラブ連合会
	久保 一人	八幡市身体障害者団体連合会
	坂本 美惠子	八幡市ボランティア連絡協議会
	田野 照子	八幡市女性団体連絡協議会
	太良木 勇一	八幡市社会福祉協議会
	辻 弥壽彦	八幡市商工会
	土橋 成人	社会福祉法人朔日
	中島 保倫	綴喜医師会八幡班
	成瀬 晴信	八幡市民間保育園園長会
	野村 裕美	同志社大学 社会学部
	羽野 豪	八幡市小中学校校長会
	森本 茂子	男山泉地区福祉委員会
	吉川 佳一	八幡市
		※ () 由什么和?年度禾昌

※()内は令和3年度委員

【オブザーバー】 (敬称略)

	氏名	所属等
坂田	徹	京都府社会福祉協議会
(郭	芳)	八幡市社会福祉協議会アドバイザー(同志社大学 社会学部 助教)
足立	善計	八幡市

※()内は令和3年度委員

3. 作業部会委員名簿

所属		備考
	福祉総務課	作業部会事務局
	障がい福祉課	
福祉部	子育て支援課	
	保育・幼稚園課	
	生活支援課	
	高齢介護課	
健康部	健康推進課	
	国保医療課	
政策推進部	政策推進課	
以水准延时	市民協働推進課	
	地域福祉係	作業部会事務局
社会福祉協議会	総務係	
	ヘルパーステーション	

[※]所属については、令和5年1月1日付で実施した組織改正前の名称を用いています

【オブザーバー】

	所属	
京都府社会福祉協議会		

4. 計画の策定経過

	年度・月日	項目	主な内容	
	9月30日	第 回作業部会	・八幡市地域福祉推進計画について ・計画策定体制について ・計画策定のスケジュールについて	
	10月21日	第 回策定委員会	・市民アンケート調査について・地域福祉推進計画について・計画策定のスケジュール・市民アンケート調査について	
	月 17 日	八幡市の「地域福祉」 に関するアンケート 調査	・団体アンケート調査について ・市内在住の 18 歳以上の住民 2,000 人(無作為抽出)に対しアンケート調査を実施。	
令和?	Ⅰ月7日	第2回作業部会	・中学生アンケート調査票について ・ワークショップ「テーマ:地域課題の検討と整理」	
和3年度	書面決議(I月 27日予定)	第2回策定委員会	・アンケート回収状況について・中学生アンケートについて	
	3月4日~6 月17日	八幡市の「地域福祉」 に関するアンケート 調査「団体・自治会対 象調査」	・八幡市内における活動団体や自治会に対し、アン ケート調査を実施。	
	3月7日~3月23日	八幡市の「地域福祉」 に関するアンケート 調査「中学生対象調 査」	・八幡市内の中学校に通う、中学2年生に対し、アンケート調査を実施。(タブレット端末を用いたWEB調査)	
	3月29日	第3回策定委員会	・市民アンケート結果報告について・市民ワークショップについて・外国人住民に係る状況調査について	
	4月 I3 日~6 月 22 日	八幡市の「地域福祉」 に関する「外国人聞 き取り調査」	・外国人住民や外国人の日本語習得支援を行うボ ランティアに対し聞き取り調査を実施。	
令和4年度	5月8日	八幡市地域福祉推進 計画策定に向けた市 民ワークショップ (第1回)	・住民等の意見や考えを計画づくりの基礎資料とするため、ワークショップを開催。 【テーマ】 ◇世帯の種類ごとに、困っていることを考えてみよう (日頃の困りごと、市民が抱えている課題の検討)	
	6月4日	八幡市地域福祉推進 計画策定に向けた市 民ワークショップ (第2回)	・住民等の意見や考えを計画づくりの基礎資料と するため、ワークショップを開催。	

	年度・月日	項目	主な内容
	7月19日	第4回策定委員会	・中学生アンケートの結果報告について
			・市民ワークショップの結果報告について
			・外国人住民聞き取り調査の結果報告について
			・高校生ワークショップについて
			・専門職ワークショップについて
	7月26日	第 回八幡市地域福	・第2次八幡市地域福祉推進計画 令和3年度進
		祉推進協議会	捗報告について
			・談活プロジェクト活動報告について
			・第2次八幡市地域福祉推進計画 取組報告につ
	0 7 00 7	. 15 - 11 183-31 1//3/	NT
	8月22日	八幡市地域福祉推進	・八幡市で活動している各種団体や専門職の意見
		計画策定に向けた専	や考えを計画づくりの基礎資料とするため、ワー
		門職ワークショップ	クショップを開催。
			【テーマ】
			◇八幡市の課題について詳細な課題出しを行い、そ の対応策を考える
令	8月24日	八幡市地域福祉推進	・八幡市に在住・在学する高校生の意見や考えを計
和 4	0月24日	計画策定に向けた高	・八幡巾に任任・任子りる向牧王の息兄でろんと前 画づくりの基礎資料とするため、ワークショップ
年度		校生ワークショップ	・
度			【テーマ】
			♪/ ◇FUMISUGO (福祉の未来を考えるスゴロク) をつく
			ろう
	10月27日	第5回策定委員会	・団体アンケート結果報告について
			・高校生ワークショップの結果報告について
			・専門職ワークショップの結果報告について
			・第2次計画のまとめについて
			・基本理念・計画骨子案・施策体系について
			・重点プロジェクトについて
	11月29日	第6回策定委員会	・計画施策体系についての整理
		0 %.1	・計画素案について
	12月22日~ 1月10日	パブリックコメント	・計画素案に対し、パブリックコメントを募集。
	1月31日	第7回策定委員会	・パブリックコメント回答案について
			・計画原案について
			・計画書概要版について

5. 用語解説

英数字

■8050 問題

80 代の親がひきこもり等の課題を抱えている 50 代の子どもの生活を支えることで起きる様々な問題のこと。

\blacksquare N P O

「Non Profit Organization(非営利団体)」、非営利活動法人の略。多様な分野において、継続的・ 自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体。

■PDCAサイクル

管理業務を円滑に進める手法。Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(見直し)の4段階のサイクルを継続的に行うことで業務を改善しようとする考え方。

\blacksquare S D G s

平成 27 年 (2015) に国連サミットにおいて採択された、経済・社会・環境の3つの側面のバランスの取れた社会を目指す「持続可能な開発目標」のこと。「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた17 の目標を指す。

■ S N S

ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

「あ」行

■アウトリーチ

地域において、社会的なつながりから孤立し、社会的な援助に結びついていない人々を発見し、支援や情報提供を実施する専門職が出向く形態の支援の方法。

「か」行

■協働

様々な主体がそれぞれの持つ特性をいかし、相互の立場や特性を認識・尊重しながら、地域活動や 公共的課題の解決等の共通の目的を達成するために、協力・連携して活動すること。

■権利擁護

自己の権利や援助ニーズを表明することが困難である人を、あらゆる形態の権利侵害やその可能性から擁護するとともに、生活を送る上で必要なすべての権利を保障するという考え方やその実践。

■合理的配慮

障がいのある人から「社会の中のバリア(社会的障壁)を取り除くために、何らかの対応を必要と している」と意思が伝えられたときに過重な負担の無い範囲で個別の状況に応じて対応すること。

■コミュニティバス

交通不便地域の解消、地域住民の利便性の向上をめざして、地域のニーズに応じてサービスを工夫 したバス運行システム。

「さ」行

■災害時要援護者

大規模な災害が発生したとき、自分の力で安全な場所に避難することが困難で支援が必要な人。

■災害ボランティアセンター

災害発生時に災害ボランティア活動が効率的に行えるよう支援する組織。平常時から関係機関・団体とのネットワーク形成などに取り組んでいる。

■自主防災組織

災害(自然災害、火災等)による被害を予防し、軽減するための活動を行う住民による組織。

■市民協働活動センター

NPO等の市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を支援し、団体同士の連携や市 民協働に関する情報収集・発信を図るなど、協働のネットワークづくりを行う施設。

■新型コロナウイルス感染症

正式名称は「COVID-19」。令和元年(2019)の終わりごろから世界中に感染が拡大した感染症のこと。

■生活困窮者

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。

■成年後見制度

判断能力の不十分な人を保護するため、財産の管理や契約について、法律や福祉の専門家、家族等が本人の能力に応じて法律行為の代理や補助を行う民法上の制度。

「た」行

■ダブルケア

子育てと介護を同時に担うこと。

■多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、 地域社会の構成員として共に生きていくこと。

■地域活動

地域の社会的諸問題の解決や福祉向上のために、地域を拠点に住民が主体となって行われる活動で、 自治会・町内会や子ども会、老人クラブなどのような地域組織活動をいう。

■地域活動支援センター

障がいのある人のための創作的活動や憩いの場、社会との交流等を行う施設。

■地域共生社会

制度・分野や、支え手側・受け手側という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、 人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地 域をともにつくっていく社会。

■地域コミュニティ

コミュニティとは、共同の社会生活が行われる一定の地域または集団のことで、地域コミュニティという場合は、特に地域との結びつきが強く、人々の自主性と自らの責任において、より住みよい地域づくりを行う住民の集団のこと。

■地域生活支援拠点

障がい児・障がい者の地域生活支援の推進のための多機能拠点。居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進する。

■地域包括ケアシステム

団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7年 (2025) を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

■地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるように高齢者の生活を総合的に支える機関。

「な」行

■認定こども園

就学前の子どもに対し、幼児教育と保育を一体的に実施する施設。

「は」行

■バリアフリー

高齢者、障がいのある人等が社会生活をしていく上での、物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁を克服するという考え方。

■福祉委員

地域の福祉問題や要望等を発見し、見守り活動や助け合い活動等を地域住民とともに進める地域のボランティア。

■福祉避難所

災害発生時に高齢者・障がいのある人等、一般の避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要 とする方を受け入れる避難施設。

■ふれあいサロン

福祉委員が関わる身近な地域で誰もが気軽に集まり、自由な活動を通して孤立防止や仲間づくり・ 交流等を行う場所。

■プラットフォーム

プラットフォームとは、基盤・基礎・土台という意味を持つ言葉であるが、ここでは、地域の住民、 企業、専門職、教育機関、行政、諸団体等による連携・協議体を指す。

■ボランティア活動センター

ボランティア活動を支援するために設置されている社協の機能。ボランティア参加の啓発やきっか けづくり・活動の支援や基盤整備のほか、プログラムの開発やボランティア相談機能がある。

「ま」行

■民生・児童委員

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員。また、児童福祉法に定める児童委員を兼ねる。

地域住民の一員として、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たす。

「や」行

■ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、 介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どものこと。

■ユニバーサルデザイン

施設や製品、都市や生活環境等について、新しい障壁が生じないよう障がいの有無、年齢、性別、 人種等にかかわらず誰にとっても利用しやすくあらかじめデザインするという考え方。UD と略されることもある。

■要保護児童対策地域協議会

支援対象児童等に関する情報その他要保護児童の適切な保護又は支援を図るために必要な情報の 交換を行うとともに、支援対象児童等に対する支援の内容に関する協議を行う目的で設置する協議 会。(児童福祉法第 25 条の 2 第 2 項)。

「ら」行

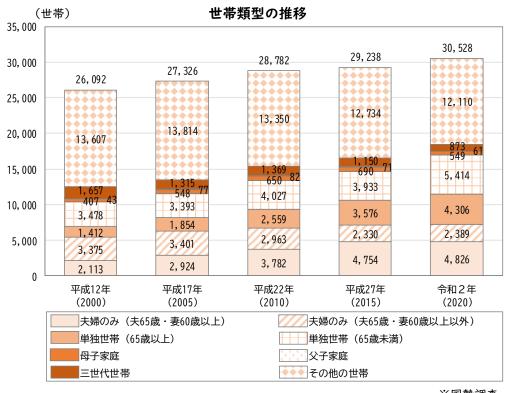
■老人クラブ

概ね 60 歳以上の高齢者が自主的に参加・運営を行う活動組織で、趣味活動のほか、地域貢献活動 や社会貢献活動に取り組んでいる。

6. 基礎資料

(1)世帯類型の状況

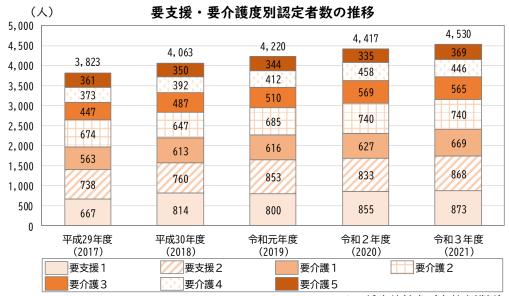
本市の一般世帯数は増加傾向で推移しています。また、高齢者の夫婦のみ世帯や高齢者単独世帯が大きく増加しています。



※国勢調査

(2) 要支援・要介護認定者の状況

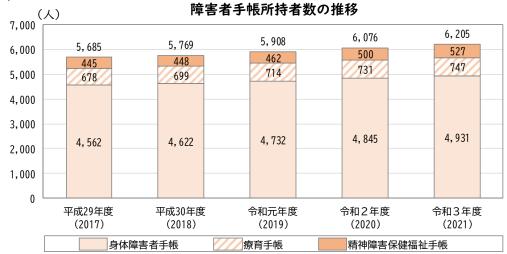
本市の要支援・要介護認定者についてみると、認定者数が年々増加している状況です。



※八幡市統計書(高齢介護課)※第2号被保険者を含む

(3) 障害者手帳所持者数の状況

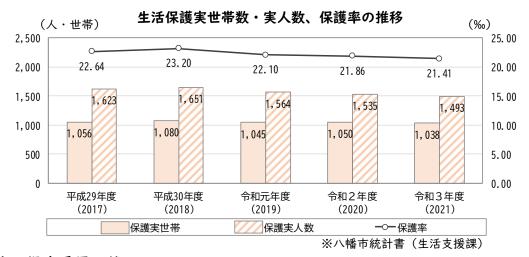
本市の障害者手帳所持者数についてみると、増加傾向で推移しており、令和3年度(2021)では6,205人となっています。



(4) 生活保護の状況

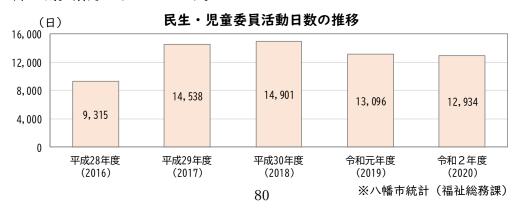
※八幡市第6期障がい福祉計画第2期障がい児福祉計画

本市の生活保護実世帯数・保護実人数ともに、増減を繰り返して推移しています。また、令和3年度(2021)における保護率は21.41%となっています。



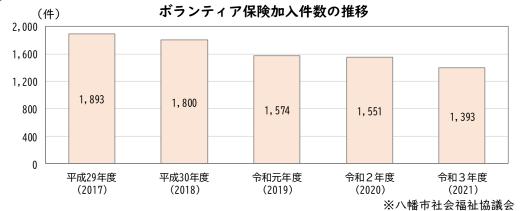
(5) 民生・児童委員の状況

本市の民生・児童委員活動日数についてみると、平成 30 年度(2018) にかけて増加しており、以降は減少傾向となっています。



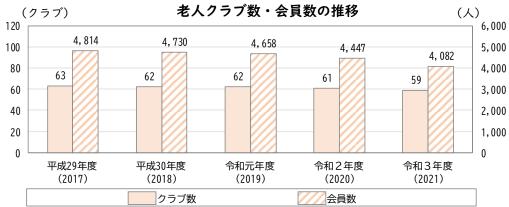
(6) ボランティアの状況

本市のボランティア保険の加入件数は、減少傾向で推移しており、令和3年度(2021)では 1,393件となっております。



(7) 老人クラブの状況

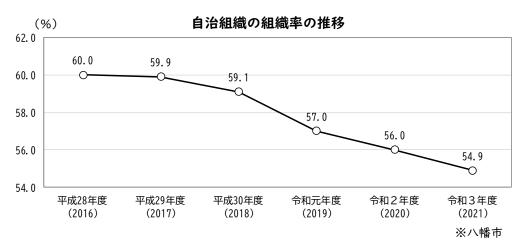
本市の老人クラブのクラブ数は、少しずつ減少して推移しています。また、会員数について も減少傾向で推移しており、令和3年度(2021)では4,082人となっています。



※八幡市統計書(高齢介護課)

(8) 自治組織の組織率の状況

本市の自治組織の組織率は減少傾向で推移しており、令和3年度(2021)では54.9%となっています。



7. アンケート調査結果

(1) 市民アンケート

●調査概要

調査地域	八幡市全域
調査対象	市内在住の 18 歳以上の住民 2,000 人(無作為抽出)
調査実施時期	令和3年(2021) 12月1日~12月17日
配布・回収方式	郵送による配布・回収

●配布・回収結果

配布数	回収数	回収率	
2,000	690	34.5%	

※この調査における標本誤差は3.71%

標本誤差とは、回答者を抽出して行う調査における、標本値(今回でいう調査対象 2,000 人)と母集団値(今回でいう市内在住の 18 歳以上の住民全体)との差のこと。統計学的には、一般的に標本誤差 5 %以下が有意な調査である。

●調査結果の見方

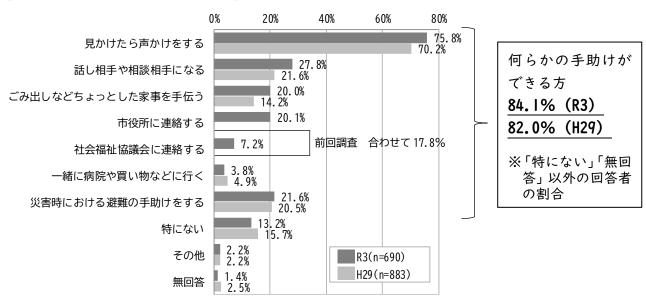
- ・集計は、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合や、合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答の設問の場合、選択肢ごとに回答対象者における有効回答数の割合を示しているため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ·各グラフの"n"は、当該設問の回答対象者の人数を示しています。

●主な調査結果

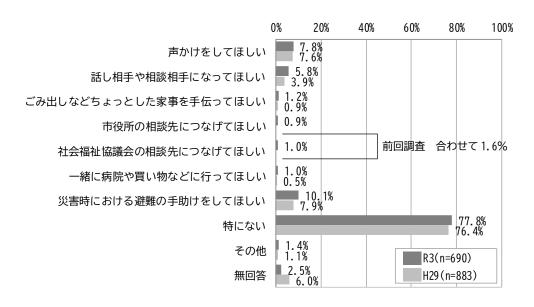
ご近所同士の助け合いについて

- ◇困っている人に対して何らかの手助けができる方が約 84%。声かけや相談相手になれるという方が多いです。
- ◇手助けしてもらいたいこととして、災害時の避難の手助けが、前回調査(平成 29 年度 (2017)調査)と比較して最も増加しています。

【困っている人に対して出来ること】



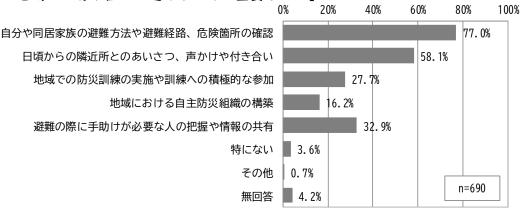
【手助けしてもらいたいこと】



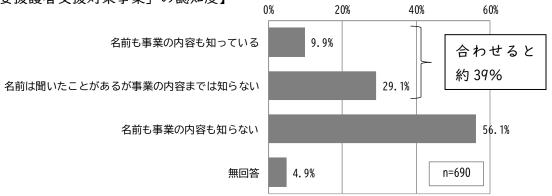
災害時の支援について

- ◇災害時への備えとしては、自分や家族と避難方法や危険箇所を確認することが最も多くなっています。また、日頃からの交流を重要視する方も約 58%と多いです。
- ◇「災害時要援護者支援対策事業」の認知度は約39%となっています。

【災害時の地域での助け合いを進めるために重要なこと】



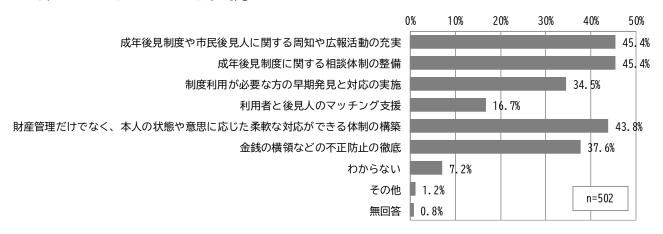
【「災害時要援護者支援対策事業」の認知度】



成年後見制度について

◇成年後見制度の促進・充実のためには、周知・広報の充実や相談体制の整備、本人の 意思や状態に応じた対応のできる体制構築についても重要視されています。

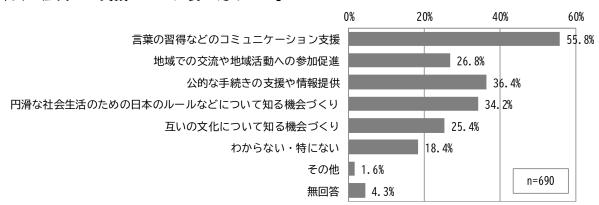
【成年後見制度の促進・充実に向けて必要だと思うこと (成年後見制度の名前もしくは制度の内容について知っている方限定)】



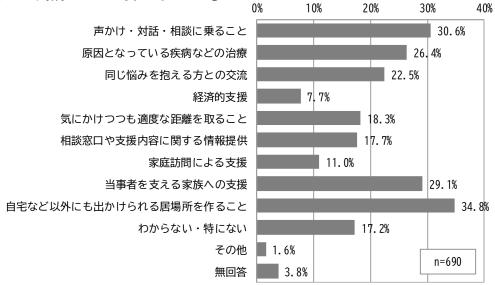
課題・困りごとについて

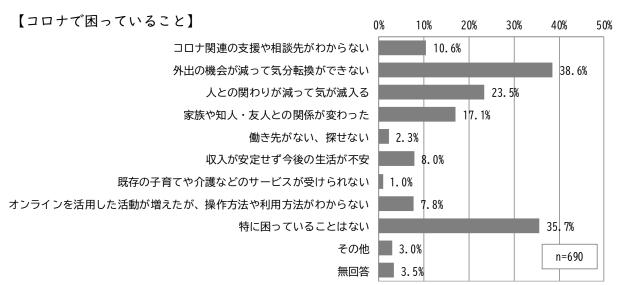
- ◇外国人住民への支援としては「コミュニケーション支援」が、ひきこもりの方への支援は「居場所作り」が重要視されています。
- ◇新型コロナウイルス感染症による困りごととしては、「外出機会の減少」が多くなって います。

【外国人住民への支援として必要と思うこと】



【ひきこもりの方への支援として必要と思うこと】

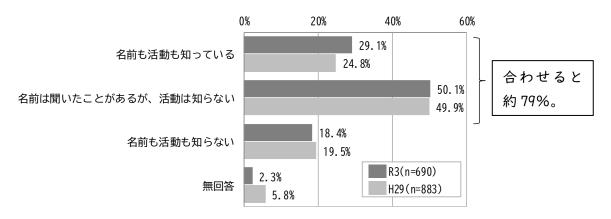




社会福祉協議会について

◇社会福祉協議会の認知度は約79%となっています。

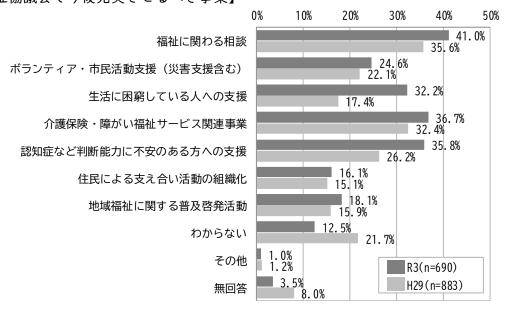
【社会福祉協議会の認知度】



今後の充実していくべき事業について

◇社会福祉協議会で今後充実させるべき事業としては、相談が約 41%と最も多くなっています。また、生活困窮への支援や判断能力に不安がある方への支援については、前回調査(平成 29 年度(2017)調査)と比べ、大きく増加しています。

【社会福祉協議会で今後充実させるべき事業】



地域活動・ボランティア活動について

◇地域活動・ボランティア活動へ参加している割合は約 18%となっており、参加のきっかけは「自分の意思」の他「勧誘」や「呼びかけ」が多くなっています。

【地域活動・ボランティア活動への参加状況】 50% 10% 20% 30% 40% 17.5% 参加している 17.9% 20.9% 以前に参加したことがあるが、現在は参加していない 18.5% 16.8% まったく参加したことはないが、今後参加したい 17.2% 39.6% まったく参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない 37.6%

その他

無回答

【地域活動・ボランティア活動への参加のきっかけ (地域活動・ボランティア活動に参加したことがある方限定)】 0% 10% 20% 30% 40% 50%

2.8%

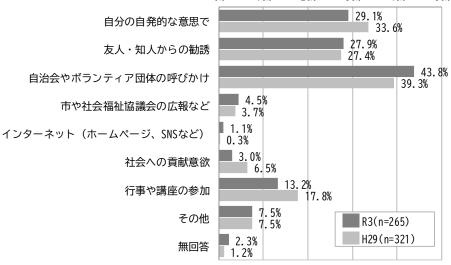
2.5%

2.5%

6.3%

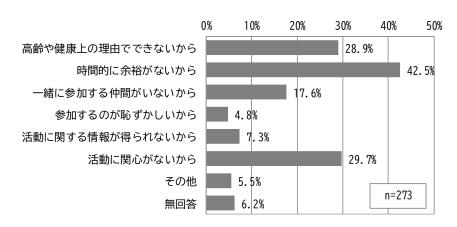
R3(n=690)

H29(n=883)

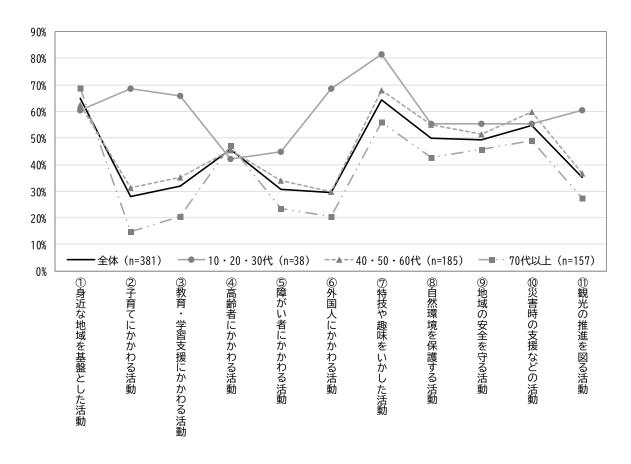


- ◇地域活動・ボランティア活動へ参加していない理由は「時間的に余裕がないから」が 多くなっています。
- ◇「特技や趣味をいかした活動」には、年齢問わず、参加したいと思う方が多いです。

【参加していない理由 (地域活動・ボランティア活動に参加したことがなく、今後も参加したくない 方限定)】



【活動に(継続的に+単発的に)参加したい割合 (地域活動・ボランティア活動に参加したことがある方、または今後参加したい方限定)】



(2) 中学生アンケート

●調査概要

調査対象	八幡市内の中学校に通う中学2年生(悉皆調査)		
調査実施時期	令和4年(2022)3月7日~3月23日		
配布・回収方式	タブレット端末を用いた WEB 調査		

●配布・回収結果

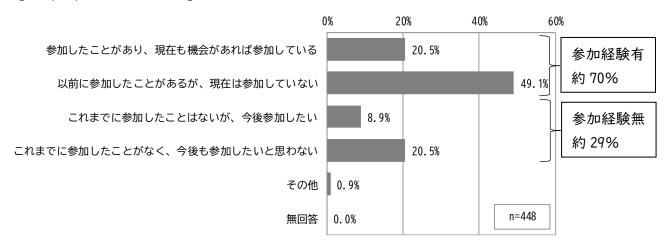
配布数	回収数	回収率	
565	448	79.3%	

●主な調査結果

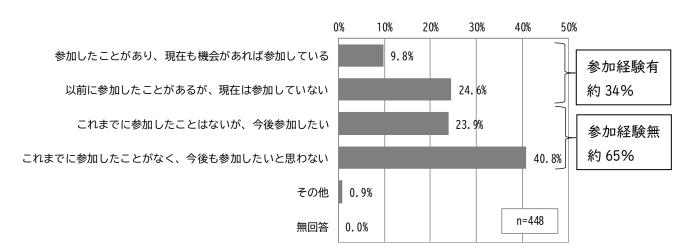
地域の集まりやイベント、ボランティア活動への参加状況

◇地域の集まりやイベントには約 70%、ボランティア活動には約 34%の方が参加したことがある状況となっています。

【地域の集まりやイベント】



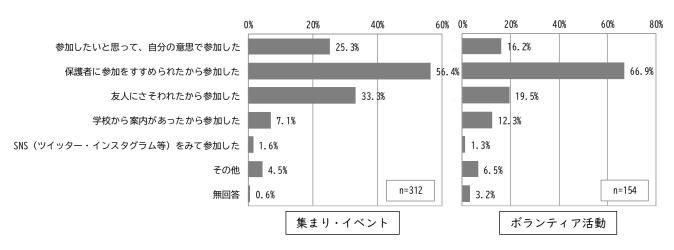
【ボランティア活動】



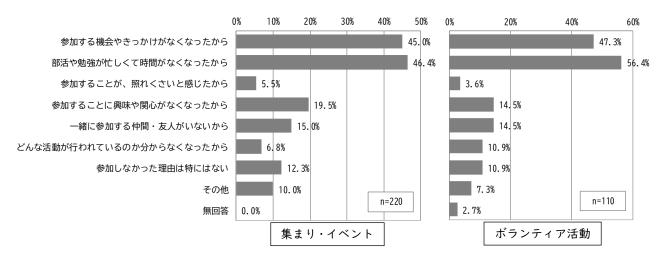
参加のきっかけ・参加しない (参加しなくなった) 理由

◇地域の集まりやイベント、ボランティア活動に参加したきっかけは「すすめられたから」「誘われたから」が多くなっています。また、参加しない(参加しなくなった)理由としては、「きっかけがないこと」や「時間がないこと」が多いです。

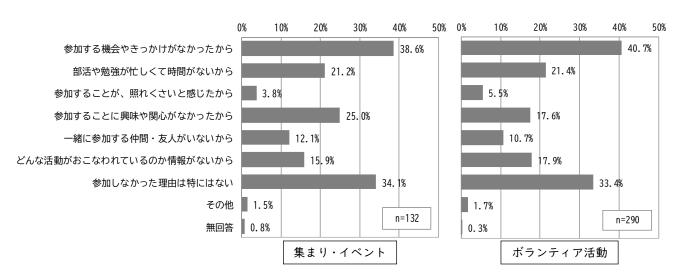
【参加したきっかけ】



【以前は参加していたが、参加しなくなった理由】



【これまで参加したことがない理由】



(3) 自治会・団体対象アンケート

●調査概要

>m + 1.1 €	・八幡市内の自治会
調査対象	・八幡市内で活動されている地域団体、ボランティア団体、NPO
調査実施時期	令和4年(2022)3月4日~6月17日
配布・回収方式	郵送による配布・回収

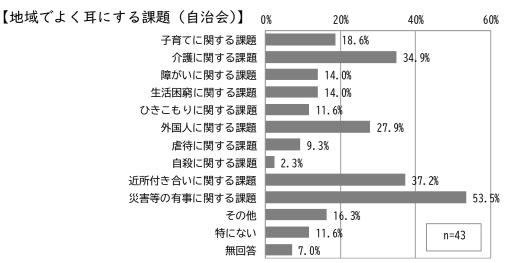
●配布・回収結果

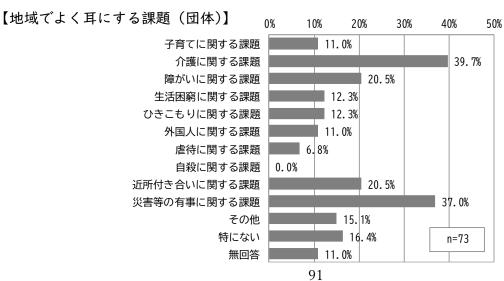
調査対象	配布数	回収数	回収率
自治会	48	43	89.6%
関係団体	75	73	97.3%

●主な調査結果

地域における課題について

◇地域でよく耳にする課題としては、「介護」と「災害時」に関する課題が多くなっています。

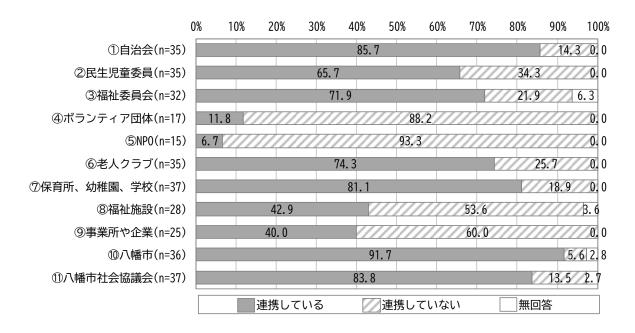




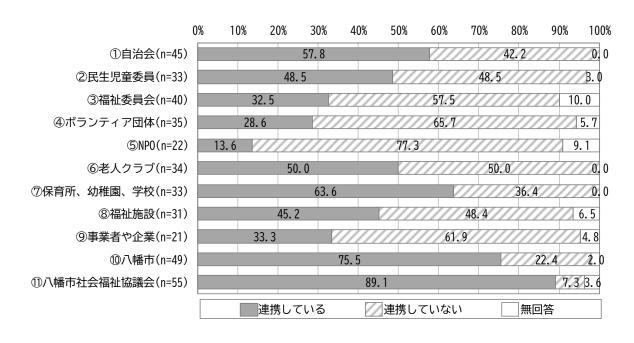
各団体の連携状況について

◇自治会・団体ともに、NPOとは連携が必要と感じているが連携出来ていない状況となっている所が多くなっています。

【連携が必要と感じている中での連携状況 (自治会)】



【連携が必要と感じている中での連携状況(団体)】



(4) 外国人住民ヒアリング

●調査概要

調査対象	・外国人の日本語習得支援を行うボランティア: 名 ・外国人住民: 9名(ベトナム国籍 4名、タイ国籍 名、 パキスタン国籍 名、シリア国籍 名、中国籍 名、ブ ラジル国籍 名)
調査実施時期	令和4年(2022)4月13日~6月22日
調査方法	調査対象ごとにインタビュー形式にてヒアリング(対面)

●主な調査結果

日常生活を送る上での困りごとについて

【言葉について】

- ・日常生活や公的な手続きで困ることがある。
- ・日本語の難しさ。特に口語表現や方言が難しい。
- ・仕事で、日本語でやり取りをする時に難しいと感じる。

【文化や環境の違いについて】

- ・文化の違いや生活環境の違いに戸惑う。
- ・分からないことを調べること、理解することが大変。

【家族や子育てについて】

- ・電話では身振り手振りがないため、コミュニケーションが取りづらい。
- ・日本語が出来ない家族へのフォローが大変。
- ・家族も含めた地域との交流の難しさがある。

相談先や地域でのつながり

【困ったときの相談先】

- ●家族。
- ●日本語教室の先生。(支援者)
- ●友人・会社の人。
- ●地域に住む、同じ国籍の人。

【地域でのつながり】

- ●友人・会社でのつながり。
- ●SNS でのつながり。
- ●国籍や信仰する宗教が同じ方とのつな がり。

外国人住民の地域活動への参画に向けて

【必要な支援・アイデア】

- ・お互いのことを知らないことも多いので、交流イベントがあればいい。
- ・日本語がわからなくて困ることが多かった。週に | 回でも通訳をしてくれる人がいたらいいと思う。

8. ワークショップ結果

(I) 市民ワークショップ

●実施概要

	第一回	第2回
実施日程	令和4年(2022)5月8日	令和4年(2022)6月4日
参加者	市民、地域福祉関係団体等、	市民、地域福祉関係団体等、
参加 伯	高校生:19 人	高校生:22 人

●実施テーマ

第 | 回:世帯の種類ごとに困っていることを考えてみよう

○地域で暮らす中で、**自分自身が/他の世帯の方が**、日頃、「困っていること」「悩んでいること」「抱えている課題」について考える。

第一回で検討した

課題をもとにして

第2回:八幡・福祉創造 ~未来レシピづくり~

○課題に対する解決策について「自分たち(地域)が主体となった解決策」と「行政 など、まちが主体となった解決策」の2つの視点で考える。

●主な意見

【課題:高齢者世帯の見守り】 高齢者夫婦のみの世帯、高齢者の一人暮らし世帯にどんな手助けができるだろう?	
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策
●見守り隊を作り定期的に訪問する。●当番を決めて見守る。●日常会話やさりげないあいさつを心がける。	●高齢者の心配事・困り事相談が出来る行政。 ●集まれる場を作る。 ●ふれあい喫茶に地域の高校生、中学生が訪ね て行く。

【課題:子どもの見守り】 子どもたちだけでお留守番する時の、安全な方法や安全な場所等のアイデア。 自分たち(地域)が主体となった解決策 ●近所の方や親しい人の家に預ける。 ●散歩を兼ねた子どもの見守りと声かけ。 ●GPS 機能を子どもの携帯に連動させて、どこにいるのかを把握できるようにする。 ●公民館で平日午後に住民主催の子ども向けサークルを開催する。 ●学校を開放してもらう。 ●学童保育の指導員、施設を増やす。

【課題:家族の介護】

家族の介護をしている方へのケア・支援として必要なことはどんなことだろう?介護ができなくなったときのために、準備が必要なことは?

なつにとさめために、牛浦が必安なことは!	
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策
●民生委員に相談する。	●かかりつけ医に相談する。
●お手伝いする事ありますか?と声をかける。	●介護疲れの人に市への繋ぎをしてあげる。
●地域の人たちも手伝って介護する。	●介護保険制度について相談する。
●話の聞き役になる。	●介護する人の話しあいの場を作る。

【課題:買い物支援】		
近所に買い物できる場所がない、出歩くことが難しい方への買い物支援の方法・アイデア。		
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策	
●自分が買い物する時に、必要な物を買ってく	●移動販売車に来てもらう。	
るよと声かけする。	●乗り合いの車を出してもらう。	
●ネットで近所の人の分もまとめて買う。		
●生協の宅配を利用する。		

【課題:デジタル化】		
デジタル化が進む中、デジタルの利用が難しい方へどんな支援が必要か?(デジタル以外の方法 で伝える?デジタルの利用方法を伝える?)		
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策	
●詐欺の被害にあわないよう教えてもらう。	●使い方の分からない人に対しての講習会を	
●自分で聞きにいく。	開く。	
●親にスマホの使い方を教える。		
●マイナンバーカードを発行する。		

【課題:相談先】		
困った時の相談先がない・わからないという方に、必要な支援はどんなことだろう?		
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策	
●民生委員、福祉委員にお知らせする。	●プライバシーが守れる相談窓口が必要。	
●友達や家族に相談・共有する	●インターネットサイトを作る。	
	●何でも相談窓口を作る。	

【課題:会話・交流支援】 ひとり暮らしで話す相手がいない方に、交流をしてもらうためには、どんなきっかけや場所があると良いだろう?		
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策	
●定期的に会いに行く。●空部屋を利用して、皆が集える所を提供する。●外に出れない人たちは、リモート等使って交流の場を作る。	●社協のボランティアの広報をする。	

【課題:近所付き合い】	
ご近所付き合いのない(少ない)方が、地域に交流していくためには、どんなことが必要?	
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策
●井戸端会議の復活。	●自治会運営への行政の参加。
●回覧板を使って交流する。	●イベントや集まる機会をつくってほしい。
●みんなでできるイベントをする。	●参加者特典を設ける。
	●対象を限定したイベントを開催する。

【課題:若い人の地域交流】	
学生や若年層の方が、地域の方と交流していくためにはどうしたら良いだろう?	
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策
●「先行あいさつ」する。	●行政から声かけをする。
●話しかける。	●放課後に地域の集会所をあけて一緒にあそ
●若い人達に声かけする。	ぶ。(昔あそびとか)
●集まりやすいきっかけからはじめる。	●高齢者と子育て世代の交流の場をつくる。
	●地域交流のためのイベントの開催。

【課題:多文化共生】		
外国人住民と、地域でともに暮らしていくときに、お互いが気持ちよく生活していくために必要		
なこと、アイデア。		
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策	
●困ってることがないか聞いてみる。	●そこでの国の遊びや歌等をいっしょに行え	
●英語が得意な人を先生として気軽な英語教	る場を作る。	
室を開催する。	●役所等で多言語表記を行い、手続きをわかり	
●自分の国の料理、お菓子を教えてもらう機会	やすくする。	
作り。	●翻訳機の貸出。	
●お互いの母国の文化を発表、体験できるよう	●外国語を学ぶ環境を作っていただく。	
なイベントを開く。	●学校で他国のマナー、ルールを学ぶ機会をつ	
●こちらから進んで「あいさつ」をする。	くる。	

【課題:担い手不足】		
手助けする側や支える側の人員・人材を増やすためには、どんなことが必要だろう?		
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策	
●日常のコミュニケーションにつなげる。	●ボランティア活動を増やす。	
●催し物をどんどん企画して、関わる機会を作	●ボランティアのすばらしさを伝え、やってみ	
り、周りの人を誘う。	たい気持ちになるような企画をする。	
●理解を広げる。楽しいことを増やす。難しい		
と思わせない。		

【課題:ボランティア・活動】		
気軽に、短い時間で、ちょっとだけ、参加できるようなボランティア活動、地域活動のアイデア。		
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策	
●ルールを厳しくしない。	●SNS で知る機会を作る。	
●できる人ができる時にできる事をする。		
●SNS を使う。		
●小さいことも発信する。		

【課題:地域活動の情報提供】 どんな情報発信を行えば、地域活動に参加したい・参加してみようかなと思う方へ情報が届くだろう?		
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策	
●自分の体験を具体的に伝えてあげる。 ●自分からの積極的な声かけ。 ●友達を誘う。口コミ。 ●掲示板、回覧板を活用する。 ●スーパーに貼って情報提供する。	●地域活動の情報をホームページ等に載せる。●学校を通じてチラシ等、配布してもらう。●広報、社協だよりの活用。	

【課題:無関心な方へのアプローチ】		
地域活動・ボランティア活動に「参加したくない」「関心がない」人たちに、興味・関心を持って		
もらうためにはどうしたら良いだろう?		
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策	
●おそろいのユニフォームをつくる。	●ボランティア活動 PR 動画を作成。活動を知	
●若い世代に向けて SNS 等で地域の魅力を発信	ってもらう。	
する。	●回覧板等に地域活動やボランティア活動の	
●ボランティア活動でよかったことベスト8	写真を挟む。	
を発表する機会。	●ボランティアのネーミングをかえてみる。	
	(例:お手伝いお助け隊)	

【課題:新型コロナウイルス】	
新型コロナウイルスの流行によって、変わってしまった生活様式や地域活動。この変化に対応し	
ていくために必要なこと、アイデア。	
自分たち(地域)が主体となった解決策	行政等、まちが主体となった解決策
●話す時にマスクで顔が隠れているので身ぶ	●受けたい時に検査が出来る。(安心して活動
り手ぶりを今までよりするようにする。	するために)
●室内での活動を外でする。	●次のコロナの為にどうするかを総括してお
●リモート等で講習を受けられるようにする。	くこと。
●地域でヘルスケアを充実させる。(体操等)	

(2) 専門職ワークショップ

●実施概要

実施日程	令和4年(2022)8月22日	
参加者	八幡市で活動する福祉に関する専門職員 15人	

●実施テーマ等

八幡市の課題について詳細な課題出しを行い、その対応策を考える

●八幡市における課題のキーワードをもとに、詳細な課題出しを行う。

【課題キーワード】

(TSOS を発信できない人への対応/②新型コロナウイルス感染症の流行による影響

●課題に対する対応策を「今できる・している対応策」と「あったらいいなの対応策」 の2つの視点から検討する。

専門職の連携に関するアンケート

●今後の八幡市の地域福祉を推進していくための連携に関するアンケートを実施。

●主な意見

【課題① SOS を発信できない人への対応】

詳細な課題

【相談したいけど、相談できない】

- ●家族間の問題で支援してほしいと言えない。
- ●一歩踏み出せない。
- ●意固地になり、素直になれない。
- ●人見知りで他の人に頼るのが苦手。
- ●家族に相談できない。
- ●身近に支援者がいない。
- ●地域との交流がない・孤立している。
- ●SOS を発信するだけのパワーがない。

【相談しにくい理由がある】

- ●セルフネグレクト傾向。
- ●経済的に支援を受けることを諦めている。
- ●何らかの疾病があるが、本人は病識がない。
- ●認知症状がある。

【方法が分からない】

- ●SOS の発信手段がない。
- ●困り事の相談先が分からない。
- ●制度・情報を知らない。
- ●SOS を発信するタイミングの判断がつけられない。

【気づいていない】

- ●困っている状況に気付けていない。
- ●支援がいる状況なのに、本人は困っていない と言う。

【支援したいけど、支援できない】

- ●介入自体を拒否。
- ●困り事が複雑に絡み合っている。
- ●支援者との関係がよくない。

【その他】

●難題を抱える人のケース対応は足なみがそろいにくい。

今できる・している対応策

【他機関等との連携】

- ●多職種との連携。
- ●支援してくれるところを紹介する地域包括 支援センターとの連携。
- ●社協との連携。家計相談に繋げる。
- ●地域との連携。
- ●後見人につなぐ。
- ●ボランティア、有志でお手伝い。
- ●今後起こりうる問題点などを伝えながらー緒に考える事業につなげる。
- ●専門職同士で一緒に考える機会をつくる。

【対話・コミュニケーション】

- ●普段から何げない会話をしてコミュニケーションをとる。
- ●ご本人、家族・支援者を含めて話し合う。
- ●家族、親の相談。話を聞くサポート。
- ●どんな時に相談してほしいか伝える。
- ●気軽に相談してもらえる雰囲気をつくる。
- ●根気よく説明する。何度も訪問。
- ●相談窓口を設置。
- ●支援者と関係が良くないときは人を代える。

あったらいいなの対応策

【見守り・交流】

- ●定期的な地域の方やボランティアの見守り。
- ●電話で困りごとを聞いてくれる。
- ●地域で交流出来る機会。
- ●同じ困り事を共有できる場の提供。
- ●自分が行きたい時にフラっと行ける場。

【支援のアイデア】

- ●身内がいない人と代理人をつなぐ。
- ●定期的な個別訪問。
- ●困っている人にアウトリーチ。
- ●将来的に心配な状況になりうる方たちの情報台帳。(法的な根拠有りで)
- ●子ども時代から地域の居場所や相談先があることを知れる環境づくり。

【課題② 新型コロナウイルス感染症の流行による影響】

詳細な課題

【交流不足】

- ●他者との交流が減って、認知力の低下が起こる。
- ●コミュニケーションをとる機会の減少。
- ●人と人との交流が希薄になっている。

【福祉対応】

- ●ケースの人がコロナになったら対応が大変。
- ●きづきが遅くなる。困り事が隠れてしまう。
- ●ルーティンが変わってしまう。
- ●これまでと同じサポートが受けられない。
- ●緊急時のサービスは自己負担が増える。
- ●相談機会の減少。

【コロナ対応】

- ●相談先知らない。
- ●制度・情報を知らない。制度に該当しない。

【困窮・働けない】

- ●失業が増えてる。困窮。
- ●就労制限による収入の減少。
- ●コロナにかかり仕事に行けない。

【身体等への影響】

- ●フレイルの相談が増加。
- ●身体機能低下・精神的不安定。
- ●外出の機会が減った事で、健康状態(身体・精神面)の悪化。
- ●高齢者の運動機能の低下。
- ●外出機会の減少。

【事業所運営の課題】

- ●事業所の負担増。
- ●サービス事業所の収入減少。
- ●マンパワー不足による業務量増加。

【教育面の課題】

- ●家族の重症化をおそれて登校できない。
- ●オンライン授業が増え、やる気が低下。
- ●児童の心理的影響。

【医療面の課題】

- ●入院中に面会できず、入院時の様子が不明。
- ●定期検診等受診の機会が減って、病気の早期発見ができない。
- ●電話受診のみの状況が長期化。
- ●医療がひっ迫しており、レスパイト入院ができない。
- ●入院・入所・在宅介護とも難しくなっている。

今できる・している対応策

【地域活動・交流の推進】

- ●地域の人につなぐ。
- ●公民館等地域の活動のルール作り。
- ●感染対策の徹底により実施。
- ●今ある情報(催し)を伝える。
- ●オンライン会議。

【情報周知】

●広報や SNS で正しい情報を伝える。

【相談を受ける】

●困っていることについて丁寧に聞く。

【サービス提供・支援の充実】

- ●可能な限りで見学・体験のお願いをする。
- ●代替サービスの利用。(同じ法人内で対応等)
- ●フードバンクの活用。
- ●在宅サービス増やす。

【医療の充実】

- ●入院前の状況を病院の人に伝える。
- ●病院の相談員や看護師とのやりとりを密にする。
- ●リモートでのカンファレンス。
- ●できる範囲で受診を勧める。
- ●対象年齢を超えていても健診に受け入れる。

あったらいいなの対応策

【医療の充実】

- ●退院前の見学・体験等。(難しければリモートで面談・見学)
- ●感染対応面会部屋をつくる。
- ●コロナにかかっても安心して治療が受けられる体制づくり。

【サービス・支援の充実】

- ●相談歴があり、しばらく動きがない人へのア プローチ。
- ●サービス事業同士での連携がスムーズにできたら良い。(書類、手続きの簡略化)

【情報提供】

- ●更なる情報提供。
- ●情報を伝える人を増やす。

【経済的支援】

●就労支援。

【交流支援】

- ●オンラインでも簡単にやり取りできるネットワーク。
- ●感染がおさまってきた時にみんなで集まれる場所作り。
- ●小規模での交流の機会。
- ●Zoom で多種多様な人々と交流する。

■アンケート自由記述■ 希望する場や集まりの方法やアイデア

- ・現場対応している者で実施。(将来的に財産になる)
- ・大規模なものでなく、小規模で集まった方が話しやすいと思う。
- ・今回のワークショップのように、気軽に意見交換が出来る場があれば良い。
- ・気軽に実施できる雰囲気で「各分野 | 人ずつのグループでテーマを決めてワークを行う」または「決まったテーマで集まり、事例をもとにワークする」。
- ・社協と包括で一緒に企画することをやってみたい。
- ・今回のように、市役所や社協等からの依頼であれば、業務として参加となり、発言もしやす くなる。
- ・様々な分野がかかわった事例検討会があればいいと思う。

(3) 高校生ワークショップ

●実施概要

実施日程	令和4年(2022) 8月24日
参加者	八幡高校北キャンパス・南キャンパスの ボランティア部:11 人

●実施テーマ

FUMISUGO (福祉の未来を考えるスゴロク) をつくろう

- ①八幡市の課題に対する解決策を考える。
- ②解決策を用いて、スゴロクのマスをつくり、スゴロクを作成する。

●主な意見

【課題:子どもの見守り】

子どもたちだけでお留守番する時の、安全な方法や安全な場所などのアイデア。

解決策

- ・小さい変化に気づけるようにする。
- ・防犯カメラをつける。
- ・子どもの成長ムービーを見せて守りたくなる 気持ちにさせる。
- ・毎日の子どものケガ率とかを示す。
- ・安全教室をひらく。
- ・児童館や集会所で遊ぶ。
- ・近所の人と普段から話して親しくなり、子ど もを預ける。
- ・GPSをつける。

【課題:災害時の助け合い】

災害の時に地域で助け合えるように、日頃から準備すること、心がけておくことはどんなこと?

解決策

- ・どんな人が住んでいるかを覚えておく。周り|・日頃から近所の人に挨拶する。 の人が把握しておく。
- ・お年寄りが避難できそうか確認し、出来なさ そうなら一緒に避難する。
- ・災害の種類によって、どこに逃げるか話す。 避難場所を確認しておく。
- ・ハザードマップを家庭に配る。
- ・非常食など準備できているか話す。
- ・近所の人と避難訓練みたいな感じで集まる機 会を作る。

【課題:買い物支援】

近所に買い物できる場所がない、出歩くことが難しい方への買い物支援の方法・アイデア。

解決策

- ・移動販売やドローンで配達する。
- ・食料品とか数日にⅠ回くらい家に届けるサー|・学生でも気軽に配達できるようにする。 ビスや「買い物代行サービス」をつくる。
- ・自分が行くついでにご用聞きする

 - ・みんなで乗り合いで買い物に行く。

【課題:近所付き合い】

ご近所付き合いのない(少ない)方が、地域に交流していくためには、どんなことが必要?

解決策

- ・周りの人が積極的に関わりに行く。
- ・近所の人に会った時に挨拶をする。
- ・友達になる。
- ・会ったり、すれちがった時に、あまり関りが│・家の周りのそうじを一緒にする。 ない人にもあいさつをする。
- ・周りに住んでる人が家に行く。
- ・日常会話が出来る場所を作る。
- ・「最近どうですか」と声をかけたりする。
- - ・共通の趣味をみつける。

【課題:ボランティア・活動】

気軽に、短い時間で、ちょっとだけ、参加できるようなボランティア活動、地域活動のアイデア。

解決策

- ・草ぬきやごみ拾い。
- ・楽しそうな感じに案内をつくる。
- ・張り紙を張ったり、レストランとかに置く。
- ・友達を誘ってやる。
- ・暇つぶし程度に参加してみる。

- ・募集の紙に難しそうなことを書かない。
- ・体験等をあまりしない人が多いため、子ども 達に授業の一環として行うようにしたら良 いと思う。
- ・シールとかあげる。

【課題:子どもたちの地域活動】

子どもたちが小さい頃から地域活動やボランティア活動に参加するために、どんな活動をしたら よいだろう?子どもたちに、どう伝えれば良いだろう?

解決策

- ・チラシをくばる。
- ・地域活動があると、学校・チラシとかで勧誘
- ・お祭りとかの人が集まるときにボランティア をアピールする。
- ・ボランティアを身近に感じてもらう、良さを アピールする。
- ・小学校を通してボランティアの募集をする。

- ・ボランティアの行事をつくる。
- ・おにごっこしながらごみ拾い。
- ・時間内に一番ごみを拾った人が優勝。
- ・友達みんなを誘う。
- ・マジックショーをする。
- ・ごほうびをあげる。
- ・子どもたちに公園が汚いと伝えて掃除しよう という気にさせる。